

地域医療と国立病院の充実等に関する意見書提出の件

未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、医療労働者はみずからも被災しながら不眠不休で医療を守り、また、全国の国立病院からは地震発生当日からDMAT（災害派遣医療チーム）や医療班など1,200人を超える職員が派遣され、被災地の病院や避難所で医療活動を行ってきた。

この間、政府は「小さな政府」や「公務員削減」を掲げ、国立病院についても再編合理化の検討を進めているが、東日本大震災では、改めて、国民の命と暮らしを守る公務公共部門の重要性が見直されている。

国立病院（国立高度専門医療研究センター8病院、国立病院機構144病院、ハンセン病療養所）は、国内最大の全国ネットワークを有しており、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障がい、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、僻地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしている。

被災地における地域医療の再建とともに、大規模災害から国民の命を守るために、東日本大震災における教訓を生かし、災害拠点病院などの新たな機能づけを含めて、全国ネットワークを持つ国立病院の機能強化を図ることが求められている。

医師・看護師不足や医療崩壊は、震災以前から深刻な社会問題となっている。また、東日本大震災では、ライフラインの維持・管理や給食など、病院運営を支える医療職以外の職員の重要性も浮き彫りになった。公務員削減一辺倒の施策や総人件費・運営費交付金の削減ありきの施策を見直し、医師・看護師を初め病院運営を支える人員を確保することが必要である。

いつでも・どこでも・だれでも安心して医療を受けられる体制の確立は、国民の切実な要求である。

よって、国においては、地域医療の充実と国立病院の存続・拡充を図るため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

- 1 国立病院を縮小、廃止及び民営化することなく、充実強化を図ること。
- 2 国立病院を運営費交付金の一律削減の対象から除外し、必要な予算を確保すること。
- 3 国立病院を総人件費一律削減の対象から除外し、医師、看護師を初め必要人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月21日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣	野田佳彦	様
総務大臣	川端達夫	様
財務大臣	安住淳	様
厚生労働大臣	小宮山洋子	様
衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	平田健二	様